

来年1月から **ごみの出し方が変わります**

●問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143) / 環境衛生センター (☎ 83-3651)

市では、家庭ごみの再資源化を促進し、地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素の排出をできるだけ抑制するため、来年1月から家庭ごみの出し方を変更します。

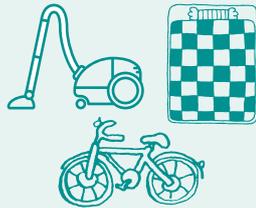
私たちの子孫に美しい地球を残すため、市民のみなさんのご協力をお願いします。

※新しいごみの出し方について、詳しくは12月中旬に配布する「家庭ごみの出し方」および「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

新しいごみの区分は8種類



燃やせるごみ



燃やせないごみ



空びん



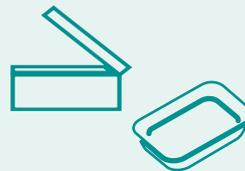
古紙類



ペットボトル



空かん
古着・布類



発泡スチロール
白色トレイ



大型ごみ

新たなごみの分別

【雑紙、発泡スチロール・白色トレイ】

きつがみ 【雑紙】

雑紙とは、新聞・雑誌・本・ダンボール・飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙類をいいます。今後はこの雑紙についても分別し、古紙類として出していただくこととなります。

【発泡スチロール・白色トレイ】

発泡スチロールはテープやラベルをはがして出してください。(色は何色でも構いません)

白色トレイとは、肉や魚などが入った白色のトレイです。油などを洗い落として出してください。(色付きのもの、柄の入ったものなどは「燃やせるごみ」になります。)

【ごみの集積場所が変わります】

地区	ごみの種類	集積場所
小野田地区	発泡スチロール 白色トレイ	各自治会の 資源ごみステーション
山陽地区	空かん	各自治会の粗大ごみ置き場 (空かんコンテナ廃止のため)

今回お知らせした内容は、各地区での説明会におけるご意見をもとに、当初の内容に変更を加えています。したがって、説明会での内容と変わっている点がありますが、ご了承ください。

なお、来年1年間を新しい家庭ごみの出し方の試行期間として捉え、その間のごみの分別の実施状況等を検証し、今後もより良いごみの出し方について検討していきます。